

## IV . 結 語 ～全体の纏め～

### 1. 本調査研究の結果のまとめ

#### (1) 目的

本調査研究は、市街地空間を利用して犯行を実行する通り魔から守られた安全な団地空間の設計基準を作成することを目的とする。

そのため、実際の犯行現場の空間的環境的特性の解析を実査によって行い、その特徴と同題点を抽出し、その結果を踏まえ、市街地環境のミニ模型を作成し、このミニ模型を使用し、(元)専門的盗犯に空間的環境的同題点を検討させ、併せて事件現場の住民の意識を求め、最終的に将来の安全な団地空間の設計基準を検討するためのビデオ教材作成のための基礎資料を作成する。

#### (2) 分析対象事件

神戸・酒鬼薔薇事件として知られる3事件の内から連続少女殺傷事件として知られる事件現場を取りあげ分析対象とした。

#### (3) 結果の要約(付属資料1・2・3参照)

##### ア. 犯行現場の実査

実査によって、犯行現場の市街地空間に以下の13の特徴(Point)  
=同題点のあることが抽出された。

- (1) 通学路の幅員の狭さ(回避行動の制限=Point1)
- (2) 通学路片側の斜面による壁の形勢(回避行動の制限=Point2)
- (3) 団地街での住棟の配置位置の無計画さ(視線監視性の劣性=Point3)
- (4) 通学路片側の団地植栽による壁の形成(回避行動の制限=Point4)
- (5) 団地街からの視線遮断壁面の形成(視線監視性の劣性=Point6)
- (6) 団地住棟による視線遮断壁面の形成(視線監視性の劣性=Point7)
- (7) 定常的な人気の無さ(空間の相対的な脆弱性=Point8)
- (8) 歩道の幅員の狭さ(回避行動の制限=Point9)

- (9) 歩道片側の斜面による壁の形成（回避行動の制限＝Point10）
- (10) 歩道片側の崖の形成（回避行動の制限＝Point11）
- (11) 団地街での住棟の配置位置の無計画さ（視線監視性の劣性＝Point12）
- (12) 計画性なく交差する小街路の形成（形成される迷路性＝Point13）
- (13) 無目的で無計画な小空地の存在（点在する空間の無有責性＝Point14）

さらに、これらの空間的特性＝酒鬼薔薇事件を生じた空間的脆弱性を示す14点全体を通して眺めると、要約して以下の様な問題点の指摘がなされた。

#### (ア) 団地街区の初期設計段階における問題

- ・道路形状の問題（歩道幅は、今回の様な事件の発生にどの程度の誘発原因を持つのか。また、今回の様に被害者が加害者に襲撃された際に、回避可能な幅員の歩道とは、どの位の幅の歩道か。また、その歩道は、歩車道の分離は必要無いのか）
- ・道路造成法の問題（山を削り、道を通すだけでよかったのか。特に歩道が安易に造られたのではないか）
- ・道路配置の問題（縦横に走る小街路は、このままで良いのか。通学路の位置は、団地住棟との関係からみて良かったのか）
- ・住棟配置、住棟の向きの問題（周縁空間と関係性を形成し様と意図しない街区・住棟造りでよいのか）

#### (イ) 団地街区の現在段階における問題

- ・公園、道路環境の維持管理の問題（不審者を注視する視線が遮断される様な植栽、管理者が不明な公園等は問題ではないのか）
- ・点在する小空間に対する有責感の希薄化（こうした小空間の存在を許す住民の間でコミュニティ意識の希薄化が進んでいるのではないか）

## イ. ミニ模型を使った犯行現場の実験

先の結果を踏まえ、ミニ模型を作成し、(元)専門的盗犯に犯行現場となった通学路及び歩道に関し種々な判定を求めた。

### (ア) 実験結果の1

写真判定により、上記14ポイントで最も問題であったポイントを求めた。

結果は、(1)の通学路の幅員の狭さ (2)の歩道の幅員の狭さがあげられた。いずれも「道路幅員の狭さ」に関係するものであった。

### (イ) 実験結果の2

団地住棟及び一般住宅をから構成される1/40サイズのミニ模型を作成し、不審者の接近が回避可能な道路幅の判定を求めた。

実験結果として、以下の点が指摘できる。

- ①昼夜間を問わず、3m幅の道路では、不審者の接近を回避することは絶対不可能である。
- ②さらに、夜間では、「絶対可能」という道路幅はなくなる。
- ③昼間の4m幅の道路でも、個人が事前に身を避ける等の努力がなければ、不審者が突然接近する等の急な状況を回避することは不可能と判定される。
- ④道路幅が5mになれば、昼間では注視するだけでも十分になる。夜間でも、回避は絶対不可能ではなくなるが、それでも昼間の4m幅と同じ「事前回避行動等の努力」が求められる。
- ⑤道路幅が7mを越すと、昼間では「絶対可能」となる。

逆に言えば、力のある40才前後の不審者が、道路上で、14才位の女子中学生に急に接近しようとするのを絶対の安心感を持って回避するには、昼間でも7m前後の道路幅でなくてはならない、ということになる。

### (ウ) 実験結果の3

上記のミニ模型実験から、道路幅6mであっても、「注視等の何らかの努力」があれば、回避は可能という結果も得られた。それでは、夜間の注視を可能にする道路環境、特に照明はどの程度の明るさが在れば良いのかの実験を行った。

最終的な実験結果として、夜間の明るさの保障基準として、10m放れて「男女の別分かる」ほどの街路灯（防犯灯）の必要なことが明かとなった。

ただ、この実験は、さらに照明の専門家を入れて一層検討を進める必要がある。今回は、一応の結果である。

### ウ. 住民・女子小学生を持つ主婦対象の意識調査

被害少女と同じ女子小学生を通学させている主婦15名に面接法で調査を実施した。

主婦層の間で居住継続意識は低く、同地区を離れたいと考えている者が多い。このことが、コミュニティ意識や、それに基づく領域感や不審者に対する注視感の低下を産みだし、本事件発生の重要な誘因となったのではないかと考えられる。

また、同地区において、今後、再度同様な事件が発生するのではないか、と不安に感じているものが極めて多くを占め、何らかの対策を講じる必要の在ることがうかがえた。ただ、住民は、コミュニティ意識の希薄なことに見る様に、自分から積極的に行動する段階にまで至っていない。積極的な防犯リーダーの育成が行政の急務である。

## (4) 結果を踏まえての幾つかの提案

### ア. 本市街地空間の早急な根本的見直し

本市街地は、犯罪防止の視点から見て、極めて欠陥が多い。それは、先に14の特徴(Point)＝問題点としてあげた欠陥である。

この欠陥の指摘は、2地点の犯行現場から抽出されたものであるが、同様な結果を示す地点は無数に在り、同市街地の他の地点で同様な事

件がいつ発生しても（犯意を持つ者が侵入すれば、何処でも犯行を実行できる。また、同市街地はコミュニティ意識が低く侵入しやすい）不思議ではない。住民の不安感の高いのも、こうした状況を踏まえてのものと思われる。

本市街地空間は、犯罪発生及びその防止に対し、構造的に問題を持つ空間として認識すべきである。今後、この市街地で少女等の犯罪弱者を被害者とする公共空間での凶悪事件が発生した場合、人災と理解されねばならないかもしれない。

#### イ. 見直しの方策基準の提案

この市街地空間の防犯性能を高めるための設計方針としては、先にあげた14の特徴（Point）が取り敢えずの課題としてあげられる。

そして、さらに具体的には、この14の課題を纏め（ア）団地街区の初期設計段階における問題（イ）団地街区の現在段階における問題について、一つ一つ検討し、可能なところから実現する必要がある。

たとえば、以下の様な指摘がなされる。

- ・道路形状の問題（歩道幅は、最低でも昼間に不審者からの接近の回避可能な4m幅への人が歩く街路の拡幅、10m離れて男女の別が識別できる街路灯の設置、そして歩車道の分離を進める。もし、こうしたこと予算的に全面的に実施不可能ならば、愛知県で実施している犯罪弱者が安全に安心していつでも利用できる特定街路の確保（防犯モデル道路）を設置し、完全な道路を住民に提供すべきである）
- ・道路造成法の問題（今後、こうした山を削り、道を通す様な道路造成の場合、道路だけではなく、その道路周辺の環境を考慮し、犯罪弱者が視覚的に保護されている様な死角の無い道路環境の形成が進められねばならない）
- ・道路配置の問題（市街地を縦横に走る「獣道」状の小街路は、住民との調整の下に閉鎖あるいは整理（場合によっては、代理の安全な道路を新たに提供する）する必要がある。

あるいは、利用がどうしても不可欠ならば、道路幅を広げる、見通し（視認性）や監視性を強化する、照明のグレードアップに勤めねばならない。即ち、今後、本市街地は、その市街地形成の基盤について、市民安全の確保の視点から再度再検討し再構築する必要がある、ということである。

これらは、今後、積極的に自治体の土木・建築部門担当者の課題となる）

- ・住棟配置、住棟の向きの問題（建ってしまった住棟を動かすことは出来ない。しかし、周縁空間とより深い関係性を形成することはできる。植栽、団地内街路、そこでの団地外の周縁の人も含めた街路の通しよう等について、再検討する必要がある）
- ・公園、道路環境の維持管理の問題（公園、道路、特に市街地内に不規則に多く点在する小さな空地等の管理責任者（その管理責任者は地域住民に依託してもよい）の明示）
- ・点在する小空間に対する有責感の希薄化（もう一度、この市街地でコミュニティ意識の強化を図るため、「自分たちの街とは何か」の検討会の開催、あるいは小学生や中学生等を対象とした地域啓蒙教育の活性化。こうしたことを進めるための地域（防犯）リーダーの育成及び強化）

#### （５）結果を踏まえての「安全な街作り・団地作り」の設計基準への提案

本事件により生じた被害者の貴重な体験を通し、今後、進められる「安全な街作り・団地作り」の設計基準への基本的な提案として、以下の点を挙げておきたい。

これらの提案は、「具体的」にではなく、犯罪からの安全確保のための「団地作りへの哲学的視線」についての提案である。

ア．今後の街作りには、「犯罪からの安全・安心の確保」は不可欠な基礎的設計条件である。「綺麗であること」「見栄えが良いこと」「便利であること」「安く上がること」等だけで設計を進めてはならない。

こうした点だけで団地街を無造作に造り上げたことが、今回の連続少女殺傷事件の誘因となったことは、今後の一層の検討を待たねばならないが、本調査研究から見る限り十分に考えられる。

イ. こうした安全な市街地設計の際、最も重要なことは、「安易に（設計作業を）進めてはならない」ということである。

今回の事件現場を実査する限り、最初にある定まった容量を持つ団地住棟（複数）があり、それを如何に効率良く配置し、「皆さんに、如何に気持ちよく個室に入ってもらおうか」しか考慮されなかったのではないか。周縁との繋がり、さらにそれを繋げていった市街地全体の整合性、「安易に妥協し、知恵を絞ること」無く「設計しては成らない設計」を抑制しようという配慮が不足していたのではないか。という結論が導き出されてならない。

## 6. 最後に

本事件が発生した際、犯人の異常さ、教育関係者の問題、さらには警察捜査の在り方等に問題が集中した。



写真 2 6 21 世紀、子供たちを安全・安心にを守り育てることは大人の義務である。